

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和6年3月7日（木） 午後0時35分～午後6時

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、科学捜査研究所を視察した。事件捜査では、人の供述に加えて、客観的証拠が非常に重要となってくる。科学捜査研究所の職員が、慎重に作業をしている姿を拝見し、平素から県警察を支えてくれているのが再認識できた。また、自動走行システムの試乗視察を行ったが、今後、自動運転車両が普及していくためには様々な課題があるものの、必要性は明らかだと思うので、是非、技術や制度の発展に期待したい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 警察署協議会委員の委嘱について

県警察から、警察署協議会委員のうち、任期が令和6年3月31日をもって満了する委員について、再任又は新たな委員の選任を行い、令和6年4月1日付けで委嘱する旨の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「世代が違えば、考え方等も変わってくるので、今後は、これまで以上に、学生等の若者や子育て世代の方にも委員になっていただき、警察署協議会の更なる活性化に期待したい」旨の発言があった。

2 香川県警察組織規則の一部改正について

県警察から、香川県警察組織規則の一部について所要の改正を行う旨

の説明があり、審議の上了承した。

委員から、「最近、外国人に対する職務質問が行き過ぎているのではないかというニュースを目にした。不審点が無いにも関わらず、国籍や人種を理由に職務質問を行うことは、人権問題にもなるので、引き続き、適切な職務執行に努めていただきたい」旨の発言があった。

3 警察官の特別派遣について

県警察から、石川県公安委員会からの援助の要求に係る警察官の特別派遣について説明があり、審議の上了承した。

委員から、「被災者を狙った詐欺や窃盗等の被害が、未だ発生しているのを報道等で耳にする。是非、被災者のために、犯罪の警戒活動等の任務に当たっていただきたい」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 令和5年度に香川県警察が実施した会計監査の実施結果について

県警察から、令和5年度に香川県警察が実施した会計監査の実施結果について、会計の監査に関する規則に基づき報告があった。

委員から、「非常に細かいところまで監査ができていると思う。指導事項については、組織内で情報共有し、再発防止に努めていただきたい」旨の発言があった。

2 令和6年度監察実施計画について

県警察から、監察に関する香川県公安委員会への報告に関する規則に基づき、令和6年度監察実施計画を作成した旨の報告があった。

委員から、「最近、幹部がパワハラを意識し過ぎて、若者を指導できなくなっているように感じる。幹部と若者双方に対して、教育とパワハラの違いについて理解させ、組織内で適切な指導が行える環境作りをしていくことも必要ではないかと思う」、「非違事案等が発生すれば、その対応に多大な時間や労力を費やすこととなり、本来業務が滞ってしまうので、未然に防止することが重要だと思う」旨の発言があった。

3 令和5年中の人身安全関連事案の現状と今後の対策について

県警察から、令和5年中に県警察が認知した人身安全関連事案（ストーカー、DV、児童虐待）については、ストーカー事案が96件（前年比-36件）と減少したが、DV事案が540件（同+36件）、児童虐待事案が810件（同+139件）と増加し、行方不明事案の受理件数は、863件（前年比+84件）と増加した旨の報告があった。

委員から、「毎月、県警察からストーカー規制法に伴う禁止命令等の発出状況について報告を受けているが、事案ごとに、迅速で丁寧な対応ができていると思う。このような禁止命令等を発出することは、重大事件発展への未然防止になると思うので、引き続き、適切な対応をお願いしたい」、「児童虐待事案の件数が高止まりしているが、幼少期に虐待を受けた児童が大人になったときに、平穏な日常生活が送れるのか憂慮している。警察が家庭内に入っていくことは難しいとは思いますが、虐待に遭っている児童を早期に発見し、適切な対応を行っていただきたい」旨の発言があった。

4 令和5年度第5回公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、「琴電本町踏切周辺の渋滞対策として押ボタン式信号機の変更」、「通学路対策としての定周期式信号機の新設」、「必要性の低下した押ボタン式信号機の廃止」等、合計40か所（区間）を実施する旨の報告があった。

委員から、「学校の統廃合や道路の新設等を行えば交通の流れが変わると思うので、そのたびに交通規制を見直す必要があると思う。県警察が率先して、道路交通環境の変化に応じて、県民が生活しやすい交通規制を行うことで、これまで以上に、地域住民との関係も良くなっていくのではないかと思う」旨の発言があった。

5 警護の実施について

県警察から、2月中の警護の実施について報告があった。

第7 決裁

1 警察署協議会委員に対する公安委員会感謝状の贈呈について

2 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和6年2月15日開催分）

3 苦情受理報告について

第8 その他

1 運転免許の長期処分者講習の予約制の導入について

県警察から、運転免許の長期処分者講習については予約制を導入し、計画的かつ効率的な処分者講習を推進することとした旨の報告があった。

2 SNS型投資詐欺・国際ロマンス詐欺対策の推進について

県警察から、急増しているSNS型投資詐欺・国際ロマンス詐欺について、捜査と抑止を含む総合的対策を推進する予定である旨の報告があ

った。

3 生活安全部における令和5年中の公安委員会の権限に属する事務等の概要について

県警察から、令和5年中に香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則に基づき、生活安全部において専決した事務等の概要について報告があった。

4 交通部における令和5年中の公安委員会の権限に属する事務等の概要について

県警察から、令和5年中に香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則に基づき、交通部において専決した事務等の概要について報告があった。

5 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。